

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第2回和泉市総合教育会議
開催日時	令和3年8月26日（木）午後3時30分から午後5時まで
開催場所	市役所3階 3A・3B会議室
出席者	<p>[構成員] 辻市長、小川教育長、本間教育委員、藤原教育委員、深堀教育委員、酉家教育委員、久米教育委員</p> <p>[事務局]（教育委員会） 並木教育次長、辻生涯学習部長、大槻教育指導監、飯阪教育・こども部理事、辻野学校園管理室長、大野学校教育室長、森こども未来室長、鍛冶教育総務課長、岩井教育総務課総括主幹、小路教育総務課企画係長、川崎教育総務課主事 （市長部局） 東政策企画室長、奥政策企画室企画経営担当課長、高垣政策企画室総括主幹</p>
会議の議題	教育大綱について
会議の要旨	教育大綱の改訂案について確認し、意見交換を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項	

1. 辻市長より、開会の挨拶

2. 事務局からスケジュール等の説明（資料1～4）

○次の事項について、事務局（政策企画室・教育総務課）から説明。

- ・教育大綱の改訂に向けたスケジュール（資料1）
- ・現教育大綱の策定経過（資料2）
- ・教育大綱策定後の主な取組状況（資料3）
- ・市長の4期目の公約（資料4）

3. 辻市長より4期目に掲げる公約と教育への想いについて

（4期目の公約）

- これまで、こども医療費助成の拡充やいずみ希望塾など子育て・教育環境の充実に積極的に取り組んできた結果、子育て世帯の転入者数が転出者数を上回るなど、一定の成果が出ている。子育て・教育施策の更なる充実を図り、「子育て・教育のまち」という都市イメージを定着させたい。
- 本格化する人口減少・少子高齢化社会においても、持続可能なまちとして発展し続けるため、地域ごとの特色や強みを活かした新たなにぎわいを創出し、市民一人ひとりが活躍できる環境を整える必要がある。
- 公約はタウンミーティングでの市民意見等も踏まえて作成したものであり、和泉市民の総意を反映した施策だと考えている。35年後の市政100周年を明るいものとする未来への投資と市民の活力を創出する施策を推進していく。

（教育への想い）

- 今の子どもたちや今後生まれてくる子どもたちが、人口減少や少子化で先行きが見えない時代の中で、社会を支えていく人材になる。
- 和泉市の未来の大きな希望となる子どもたちには、変化の厳しい社会に対応し、様々な困難を乗り越えることができる大人へと成長してほしい。
- 4期目では教育の充実を重視しており、和泉市の特色を活かした教育を推進し、和泉市への愛着や誇りを持った子どもを育み、和泉市の将来を担う人材を育てていきたい。
- 今後、国際化・情報化の進展に伴い、多様な文化や価値観を尊重しながら協働しなければならない社会において、道徳教育の重要性は、ますます高まっていくと考えるので、引き続き注力したい。

3. 事務局から教育大綱の見直しについて説明（資料5・6）

○次の事項について、事務局（政策企画室）から説明。

- ・教育大綱見直しの視点（資料5）
- ・教育大綱の改訂案（資料6）

4. 意見交換

【辻市長】

- 現教育大綱は、「道徳心を育み、和泉市民としての誇りを持って、世界に羽ばたいてほしい」という私の考えを盛り込んだもの。
- 今回の市長公約も、現教育大綱の理念を実現するためのもの。大きな見直しは必要ないと考えているが、改訂案では、変動する社会に的確に対応できる人材を育成したいという想いを盛り込んだ。
- 「弱い立場の人を本気でいたわることができる政治」をめざし、誰一人取り残さない教育の実現や医療的ケア機能を備えた保育園の設置に対応した文言を盛り込んだほか、「Society 5.0」や「SDGs」、「ダイバーシティ」など、現教育大綱策定後に着目されている視点も追加した。
- 教育には「不易と流行」という言葉があり、道徳心など大事なものはしっかりと守りながら、人口減少や情報化などの社会変化に対応しなければならないことを改訂案では表現した。

【小川教育長】

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、この5年間で市長と教育との関係が劇的に変わった。
- 市長の想いを文章化した「教育大綱」をどのように具現化していくか、責任の重さを実感している。
- 基本理念を変更する必要はないと思うが、学校現場では学習指導要領の改訂という大きな変化があった。そのほか、「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」の制定や「Society 5.0」、「SDGs」、「多様性」の重視化という変化があり、それらが教育大綱に反映されていることについて、総論は賛成。
- 具体的には、各所で使っている「育成」という表現は、上から目線の印象を受けるので、主体的に成長する願いを込めて「育む」に変更する方がよい。基本理念の説明文1の箇所は「育成」でもよいが、他の箇所は「育む」に表現を統一しては。
- 基本理念の説明文3にある「社会総がかり」もしつこいので、省略しては。
- 学校教育の基本方向（1）「確かな学力の育成」の3番目の項目にある「資質向上」を「資質と能力の向上」に変更し、「支援の充実」は省略しては。また、「誇りとやりがいを持つこと」は教職員として当然のことであるため、改めて記載する必要はないのでは。
- 学校教育の基本方向（2）「豊かな心の育成」の3番目の項目は、（1）「確かな学力の育成」3番目の項目「児童生徒一人ひとりと向き合う環境を整え」と内容が重複しており、まとめてはどうか。
- 学校教育の基本方向（3）「健康・体力の増進」の3番目の項目は、上の2項目にまとめられないか。また、「協調性」は「共に歩む」という意味だと思うが、言葉の意味が狭すぎるので、検討してほしい。
- 生涯学習の基本方向（1）「生涯を通じた学習活動の促進」の1番目の項目の「仕組みづくり」は「環境整備」の方がよいのでは。

【本間委員】

- 教育大綱の策定時、他府県の市町村では協議が整わなかったところが多いと聞いているが、本市においては市長と教育委員が互いに尊重し、十分に協議を重ねながらよいものが策定できた。
- 教育大綱の期間を定めないことも、教育の継続性や理念の普遍性の観点から適切であると思う。
- 見直しの視点として、「基本理念を変更しない」ことや、「多様性」などを新たに盛り込むといった考え方には賛成する。
- 具体的には、基本理念の説明文1の「育成」と「育む」の文言の整合性については、教育長と同意見。また、「多様性を認め合い」は、「ここに集う人々の多様な価値観を認め合い」の方が大綱にふさわしい表現では。
- 基本理念の説明文3は、「誰一人取り残さない教育」と「社会総がかり」の両方の視点が入っているが、前者を強調すべき。
- 就学前教育の基本方向（2）「切れ目のない保育・教育の実現」の3番目の項目の「発達状況に合わせた支援体制の確保」は「発達状況に合わせて支援充実を図る」の方がよいのでは。
- 学校教育の基本方向（1）「確かな学力の育成」の3番目の項目の「誇りとやりがい」について、最近では「誇り」や「やりがい」を持つのが難しい社会情勢であるので、記載があった方がよいと思う。また、「一人ひとりと向き合う環境を整え」は、「一人ひとりと向き合うことができる環境を整えることにより」の方が適切では。
- 学校教育の基本方向（2）「豊かな心の育成」の1番目の項目の「障がいなど『多様性』を認め合う心や」は「障がいの有無にとらわれることなく多様性を認め合い、」の方が繋がりがよい。
- 学校教育の基本方向（2）「豊かな心の育成」の3番目の項目の「いじめの未然防止や早期発見」と「児童生徒が抱える不安や悩みの多様化」が並列になっているが、内容が異なる文章であり、「いじめの未然防止や早期発見、その他児童生徒が抱える不安や悩みの多様化」の方がまとまりがよいのでは。
- 学校教育の基本方向（3）「健康・体力の増進」の3番目の項目の「たくましく生きる」は、障がいなどで体を思うように動かせない児童生徒の視点が入った表現の方が望ましい。
- 生涯学習の基本方向（1）「生涯を通じた学習活動の促進」の1番目の項目は、「生涯にわたって学習することができるよう、必要なときに必要な学びを提供する仕組みづくり」と順序を逆にする方がよいと思う。

【藤原委員】

- 市長から話のあった、弱い立場の人をいたわること、人口減少の中で一人ひとりの活躍が必要であること、多様な価値観を重視することは重要であり、今回の教育大綱の改訂に反映できればと思う。
- 基本理念については、変更の必要はないと思う。
- 基本理念の説明文3の「教育と福祉の連携を推進」は、「教育と福祉の連携を重視」の方がよいのでは。
- 就学前教育の基本方向（2）「切れ目のない保育・教育の実現」の3番目の項目の「発達状況に合わせた」は、「発達状況に配慮した」の方が適切。

- 学校教育の基本方向（1）「確かな学力の育成」の1番目の項目では、「小中一貫教育をより一層推進する」としているが、政令市では小中高の一貫教育が推進されるなど、さらに進んでいるため、「小中一貫」の文言にこだわらず、基礎学力を身に付けることが重要である旨を表現すればよいのでは。
- 学校教育の基本方向（1）「確かな学力の育成」の3番目の項目「一人ひとりと向き合う環境を整え」の意味は、個人を重視し、個性を引き出すことにあると思う。NHKで、知的障がいと平均的な知能の間にあたる「境界知能」の児童に対して、通常の授業にもついて行けるよう早期からトレーニングを行うなど、一人ひとりの個性に合った授業づくりに取り組んでいる教職員が和泉市にいることを知った。このような良い取組は、他の学校にも水平展開するなど、市として学力向上に向けた支援を行ってほしい。
- 学校教育の基本方向（2）「豊かな心の育成」について、道徳教育は子どもたちの「豊かな心」を育むための基盤となる非常に重要なもの。新設した3番目の項目の「いじめの未然防止」についても、「豊かな心」を育むためのものであるが、防止するためにどうするかだけを記載するに留まっているため、その目的も記載した方がよいのでは。
- 生涯学習の基本方向（3）「豊かな創造性と郷土愛を育む文化・芸術の振興」について、市民の文化水準や教育水準といったいわゆる「民度」を向上させるためには、文化・芸術の振興が非常に重要。古くからの住民だけでなく新たな転入者にも自発的に和泉市の豊かな歴史と文化を知ってもらうためにはどうしたらよいか、といった視点を入れることができればと思う。

【深堀委員】

- 基本理念の説明文1の「多様性を認め合う」を追加したのは重要なことで、本来は前段の「人格の尊重」に含まれているものと考えられるが、重ねて記載することで価値観を重視することになる。
- 現在、多様性を認め合う社会になっているとは言い難いので、変えていかなければならない。例えば学校現場でも女性の校長や教頭は少なく、方針はあるものの取組の優先度も高い状況になっていないと感じるので、まずは大人自身が多様性を認め合うようになる必要がある。
- 学校教育の基本方向（1）「確かな学力の育成」の3番目の項目は、前段の「資質向上と支援の充実を図り」と後段の「児童生徒一人ひとりと向き合う」が一文になっているため分かりづらい。文章を分けた方がよいのでは。
- 学校教育の基本方向（4）「情報化・国際化社会の中で活躍する人材の育成」の3番目の項目は、ICTの活用を想定していると思われるが、「先端技術」の文言はより最先端の「ハイテク」の意味合いが強いため、表現を変えた方がよい。

【西家委員】

- 現教育大綱の基本方向は、就学前教育、学校教育、生涯学習の3つの体系に整理されており、このままの構成でよいと思う。
- 改訂案についても、「多様性」や「社会全体」といった重要な視点は盛り込まれている点はよいと思うが、「社会全体」と「社会総がかり」、「郷土和泉」と「郷土愛」など、表現が少し異なる名詞を使っており、

全体を通して見ると分かりづらい印象を受ける。表現を統一するとすっきりするのでは。

- 文書構成として、英語でいうSVOCのように、言葉の並びや助詞の使い方も統一感を持つと全体的につながりやすいと思う。
- 学校教育の基本方向（1）「確かな学力の育成」の1番目の項目の「小中一貫教育」の文言について、近年では中高一貫や大学教育、生涯学習まで連続した教育を進めている中で、この表現でよいのか気になる。
- 学校教育の基本方向（3）「健康・体力の増進」の3番目の項目の「たくましく生きる」について、精神面の健康を盛り込んだのはよいと思うが、強さ・たくましさは全ての子どもに当てはまる表現ではないので、「困難を乗り越えるための精神力」や、英語の「レジリエンス」（強くしなやかで、元に戻る回復力をもつ柳のような力）が個人的に合っていると思う。また、「協調性」について、周囲と協力して課題を解決する能力が今後の子どもたちに必要だと思う。

【久米委員】

- 教育大綱は保護者にはあまり知られておらず、文章的にも難しい表現が多いように思う。
- 教育大綱に示された理念に向かっていくのが理想的であるが、実際の教育現場とのギャップが多いように感じた。具体的にどのように取り組んでいくのが課題であると思う。
- 基本理念の説明文3の「社会総がかり」の表現が気になる。仕事を持つ等で地域活動に参加する時間を作り出すことが困難な保護者も増え、コロナ禍の追い打ちもあり、PTA活動さえ実質的に以前同様の運営が困難な状況の中、シニアの方々に頼るしかない現状が固定化しつつある。「社会」の捉え方は人によって異なるため、範囲や役割などの定義が必要では。就学前教育の基本方向（3）「家庭・地域の子育て力の向上」の3番目の項目の「社会全体」やその他の箇所も同様。
- 学校教育の基本方向（2）「豊かな心の育成」の1番目の項目の「性別や国籍、障がい」について、多様性の例として追記しているが、具体例を記載することで「など」が表す「その他の多様性」に注意がいなくなる可能性があるのでは、例示しない方がよいのでは。
- 学校教育の基本方向（2）「豊かな心の育成」の3番目の項目は「教職員」が主語になっているが、いじめがあったときに教職員個人が対応するのか、組織として対応するのか、この表現では分かりにくい。

<全体を振り返って>

【小川教育長】

- 教育大綱を策定して5年が経過したが、大綱に示された市長の想いをどれだけ具現化できたか、また教職員や市民に対して浸透したかについては、反省すべきところがある。
- 大綱の策定はスタート地点であり、改訂後はそれを具現化し、周知徹底していくことに力を入れたい。
- 私も和泉市に愛着を持っているが、現在の子どもたちの中には市外からの転入も多く、愛着をもっているだけのような取組は十分とはいえない状況。和泉市の歴史を学べるような読本の作成を予定しており、我々自身が郷土和泉を知り、愛する心を形成していく必要がある。
- 改訂の方向性について異論はないので、次回は、市長の想いを確認するような場にできればと思っている。

【辻市長】

- 教育大綱の理念と現実が乖離している部分はあるが、大綱は理想を示すもの。
- 具体策の実施により市民への浸透を図る必要があり、今までもいずみ希望塾や教職員の働き方改革など、様々な施策に取り組んできたが、今後も継続していくことが重要。
- 4期目は学校現場にも足を運び、公約に掲げている少人数学級や学力テストの成績向上について教職員と対話を行い、賛同をいただきながら、前に進めていきたい。

5. 閉会

【事務局】

- 本日委員の皆様にごいただいた意見を踏まえて、事務局で見直しを行い、次回10月14日に開催予定の第3回総合教育会議で改訂案をお示しする。
- 以上をもって、令和3年度第2回和泉市総合教育会議を終了する。

< 終 了 >